

7 公営企業職員の状況

(1) 自動車運送事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 1,903,990	千円 27,202	千円 849,842	% 44.63	% 49.83

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費(バス事業) 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 119	千円 441,038	千円 114,675	千円 174,469	千円 730,182	千円 6,135	千円 6,739

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
八 戸 市	43.7 歳	308,850 円	511,332 円
市町村平均(バス事業)	46.2 歳	336,872 円	556,013 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(うちバス事業運転手)

区 分	公務員				民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
八 戸 市	43.0 歳	65 人	293,838 円	491,069 円	営業用 バス運転者	47.7 歳	234,100 円	2.1
市町村平均	45.6 歳	68 人	324,428 円	545,936 円				

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
八戸市	5,892,828	2,809,700	2.1

(注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成17年～平成19年の3ヶ年平均)

2 民間の類似職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

3 平均月収額には、期末・勤勉手当(民間は年間賞与)等を含んでいます。

4 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均月収額を12倍した試算値です。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

八戸市		市町村平均(バス事業)	
1人当たり平均支給額(19年度)		1人当たり平均支給額(19年度)	
1,466	千円	1,594	千円
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.95 月分	1.45 月分	- 月分	- 月分
(1.55)月分	(0.75)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算:5~10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算:5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

八戸市			市町村平均(バス事業)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(年2%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額		25,320 千円	1人当たり平均支給額		21,367 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給対象職員がいないため、省略します。

エ 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		3,390 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		42,911 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		66.4 %	
手当の種類(手当数)		1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
中休手当	運転技師	バス運転(3時間以上の中休時間に対し支給される。)	1時間120円

オ 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	57,252 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	481 千円
支給実績(18年度決算)	68,941 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	499 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。		同	25,558 千円	287,168 円	
	配偶者 13,000 円					
	配偶者 1人目 以外	配偶者なし				11,000 円
		配偶者あり				6,500 円
	2人目以降					6,500 円
満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子に 加算となる額 (1人につき)		5,000 円				
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は世帯主として自ら所有する住宅に居住している職員に支給されます。		同	7,542 千円	82,879 円	
	持家					3,000 円
	借家・借間(限度額)					27,000 円
通勤手当	通勤距離が2km以上で通勤のため交通機関(バス等)を利用又は交通用具(自動車等)を利用する場合に支給されます。		同	3,758 千円	42,224 円	
	交通機関利用者 (限度額)					55,000 円
		交通用具利用者	2,000円～ 24,500円			
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給しています。 22年3月までは、5%から7%減額支給。()は減額前の額です。		同	1,472 千円	736,000 円	
	部長級					71,600 円 (77,000 円)
	次長級					59,500 円 (64,000 円)
	課長級					51,100 円 (55,000 円)
寒冷地手当	寒冷地手当は、国において寒冷地手当の支給地域を定めており青森県内は5級地としております。(毎年11月から翌年3月まで支給されます。)		同	9,298 千円	78,134 円	
	世帯主	扶養親族3人以上				18,040 円
		扶養親族1～2人以上				17,800 円
		扶養親族なし				10,200 円
		その他の職員				7,360 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
156 人	78 人	78 人	50 %

(参考) 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	78人(50%) 純減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

「6 職員数の状況」中 「(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況」の を参照

(2) 病院事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 14,043,902	千円 -866,742	千円 5,949,472	% 42.36	% 41.57

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費(病院事業)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 587	千円 2,496,934	千円 948,557	千円 986,686	千円 4,432,177	千円 7,551	千円 6,947

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

病院事業全体

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
八 戸 市	42.1 歳	369,640 円	629,213 円
市町村平均(病院事業)	40.0 歳	332,890 円	574,223 円

医師

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
八 戸 市	43.9 歳	575,930 円	1,277,437 円
市町村平均(病院事業)	43.3 歳	565,450 円	1,314,681 円

看護師

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
八 戸 市	41.1 歳	333,975 円	525,328 円
市町村平均(病院事業)	37.3 歳	291,607 円	470,546 円

事務職員

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
八 戸 市	41.1 歳	342,205 円	569,151 円
市町村平均(病院事業)	44.3 歳	355,301 円	549,136 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

八戸市		市町村平均(病院事業)	
1人当たり平均支給額(19年度)		1人当たり平均支給額(19年度)	
1,665	千円	1,550	千円
(19年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.95 月分	1.45 月分	- 月分	- 月分
(-)月分	(-)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算:5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算:5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

八戸市			市町村平均(病院事業)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額		16,937 千円	1人当たり平均支給額		6,678 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		58,836	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		866,280	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医 師	13%	72人	16%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
医 師	15%	18%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引上げることとしています。

エ 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)		374,955	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		830,928	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		77.0	%	
手当の種類(手当数)		12種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
感染症業務手当	医師	感染症患者又は疑いのある患者の診療業務	日額(*) 500円	
	従事した職員	感染症患者等の救護、感染症の病原体の付着物若しくは付着の疑いのある物の処理又は感染症の病原体を保有する疑いのある家畜の防疫業務	日額(*) 260円	
特別技術者手当	電気主任技術者等	電気主任技術者、特定高圧ガス取扱主任者が行う業務	月額 2,600円	
調剤手当	薬局長	調剤業務	月額 6,000円	
	薬剤師	同上	月額 3,300円	
放射線取扱手当	放射線科の職員	放射線科に勤務する職員でエックス線その他の放射線の照射業務(給料の調整額を受ける者を除く)	月額 4,200円	
	上記以外の医師、診療放射線技師	上記以外で、エックス線その他の放射線の照射業務	日額 290円	
	看護師等	同上	日額 210円	
死体処理等手当	医師、看護師	死体処理業務	件 630円	
	医師、看護師	死体解剖業務	件 1,260円	
特殊病棟勤務手当	看護師等	精神病棟において、精神病患者を救護する業務に従事する職員(給料の調整額を受ける者を除く)	日額(*) 200円	
診療手当	院長	診療業務	月額 350,000円	
	副院長	同上	月額 320,000円	
	医局長	同上	月額 300,000円	
	科長、医長	同上	医大卒業後の経験年数1年未満	月額 218,000円
			医大卒業後の経験年数1年以上2年未満	月額 220,000円
			以下経験年数1年毎に、2,000円加算	
	医師	同上	医大卒業後の経験年数1年未満	月額 156,000円
			医大卒業後の経験年数1年以上2年未満	月額 161,000円
			医大卒業後の経験年数2年以上3年未満	月額 163,000円
			医大卒業後の経験年数3年以上4年未満	月額 165,000円
			医大卒業後の経験年数4年以上5年未満	月額 177,000円
			医大卒業後の経験年数5年以上6年未満	月額 184,000円
			以下経験年数1年毎に、2,000円加算	
	全医師	正規の勤務時間以外の診療業務	2時間につき 2,000円	
	科長以上の職にある医師	離院後に救急患者を診察するために出勤したとき	4時間帯ごと 4,000円	
医長以下の職にある医師	4時間帯ごと 3,000円			
全医師	診療情報提供書等を作成したとき	文書料の20%に相当する額		
主医師(麻酔科の医師を除く)	麻酔業務	1回につき 5,000円		
全医師	分べん業務	1回につき 10,000円		

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
夜間看護手当	看護師等	深夜(午後10時から翌日の午前5時まで)の看護等の業務(2時間～4時間未満)	勤務 2,900 円
		深夜(午後10時から翌日の午前5時まで)の看護等の業務(4時間以上)	勤務 3,300 円
救急医療待機手当	医師	救急医療に従事するため自宅又はこれに準ずる場所での待機 平日(午後5時から翌日の午前8時45分まで)	回 2,500 円
		救急医療に従事するため自宅又はこれに準ずる場所での待機 休日等(午前8時45分から翌日の午前8時45分まで)	回 5,000 円
	診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、看護師、准看護師	救急医療に従事するため自宅又はこれに準ずる場所での待機 平日(午後5時から翌日の午前8時45分まで)	回 1,200 円
		救急医療に従事するため自宅又はこれに準ずる場所での待機 休日等(午前8時45分から翌日の午前8時45分まで)	回 2,400 円
洋上救急手当	医師	洋上救急協力協定に基づき、海上での急病人の診療等	回 60,000 円
	看護師等	同上	回 30,000 円
助産師業務手当	看護師(産婦人科病棟で助産師の資格を有した者)	助産業務	月額 3,100 円
理学療法手当	リハビリテーション科の医師、技師、療法士	理学療法業務(給料の調整額を受ける者を除く)	月額 3,000 円

*...3時間未満は支給なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	159,292 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	361 千円
支給実績(18年度決算)	188,406 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	427 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。		同	47,972 千円	224,604 円
	配偶者 13,000 円				
	配偶者以外	1人目 配偶者なし 11,000 円			
		配偶者あり 6,500 円			
	2人目以降 6,500 円				
満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子に 加算となる額 (1人につき) 5,000 円					
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は世帯主として自ら所有する住宅に居住している職員に支給されます。		同	45,320 千円	168,948 円
	持家 3,000 円				
	借家・借間(限度額) 27,000 円				
通勤手当	通勤距離が2km以上で通勤のため交通機関(バス等)を利用又は交通用具(自動車等)を利用する場合に支給されます。		同	24,531 千円	66,156 円
	交通機関利用者(限度額) 55,000 円				
	交通用具利用者 2,000円～24,500円				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給しています。 22年3月までは、5%から7%減額支給。 ()は減額前の額です。		同	81,638 千円	1,004,760 円
	院長 141,500 円 (149,000 円)				
	副院長 120,600 円 (127,000 円)				
	医局長 99,700 円 (105,000 円)				
	科長 92,100 円 (97,000 円)				
	医長 88,300 円 (93,000 円)				
	医師 63,600 円 (67,000 円)				
	部長級 71,600 円 (77,000 円)				
	次長級 59,500 円 (64,000 円)				
	課長級 51,100 円 (55,000 円)				
寒冷地手当	寒冷地手当は、国において寒冷地手当の支給地域を定めており青森県内は5級地としております。(毎年11月から翌年3月まで支給されます。)		同	34,318 千円	59,270 円
	世帯主	扶養親族あり 17,800 円			
		扶養親族なし 10,200 円			
その他の職員 7,360 円					

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純増数	純増率
567 人	602 人	35 人	6.2 %

(参考) 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	35人(6.2%) 純増

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

「6 職員数の状況」中 「(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況」の を参照